

空き家等実態調査の概要

空き家等が適切に維持管理されていないと、防災、衛生および景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を与え、さまざまな問題が起こることが考えられます。

そこで、区内の空き家等の所在および状態の実態ならびに所有者等の意向を把握するために、空き家等の調査を行いました。その結果の概要をお知らせします。

調査範囲および調査時期

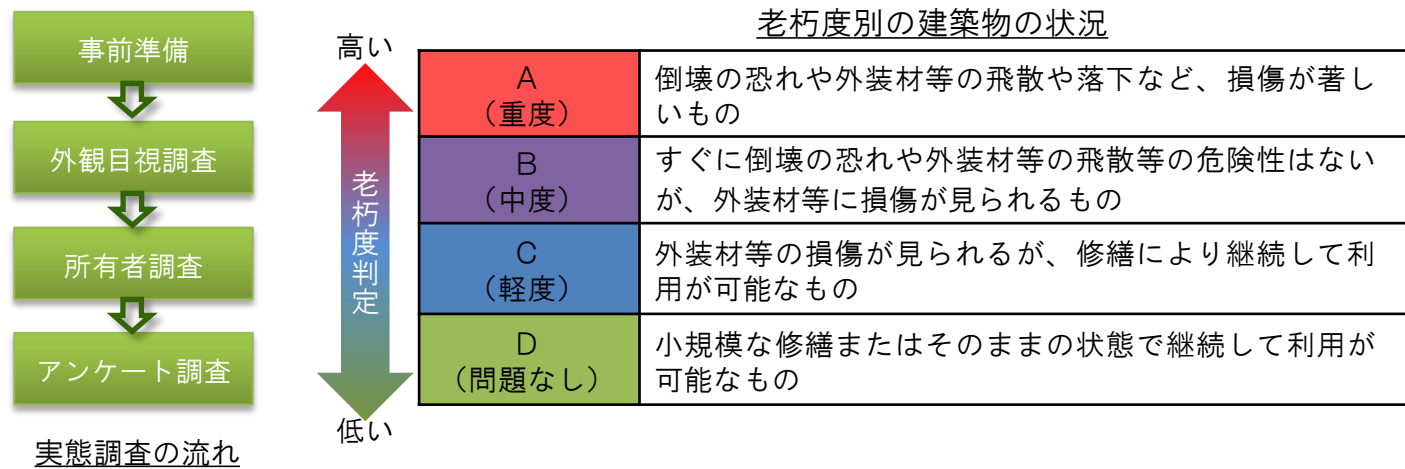
- 練馬区内全域
- 平成27年5月から平成28年3月まで

調査対象

- 公共施設等（東京都土地利用現況調査における官公庁施設、教育文化施設、厚生医療施設および供給処理施設）を除く、民間建築物全棟（148,713棟）

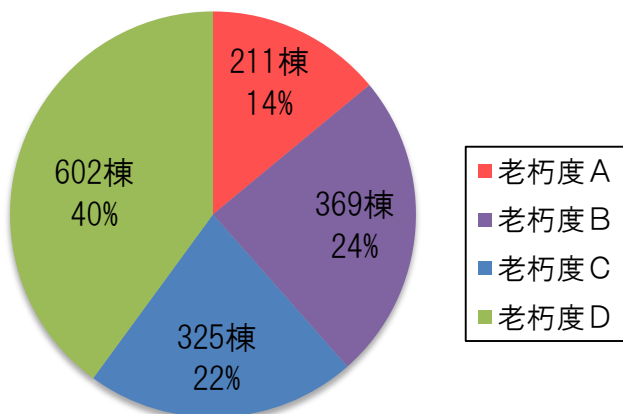
調査方法

- 外観目視による老朽度等の判定を行いました。老朽度の高いものから順に、A（重度）、B（中度）、C（軽度）、D（問題なし）の4段階で判定しました。
- 所有者を対象に、今後の意向等について、アンケート調査を実施しました。



外観目視調査の結果

- 調査の結果、空き家は1,507棟ありました。老朽度別の内訳は、以下のとおりです。
- 空き家のほか、堆積物等による管理不全状態にある居住建築物（いわゆる「ごみ屋敷」）が30棟ありました。

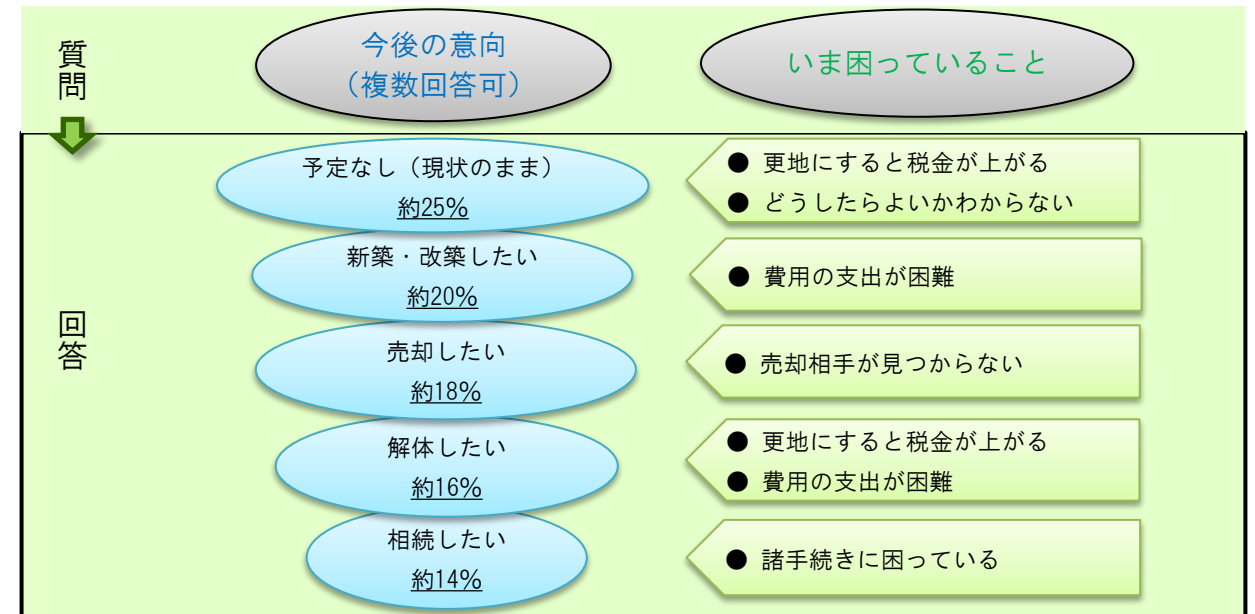


アンケート調査の結果

- 空き家等に判定された建築物のうち、登記簿により所有者が特定できた建築物について、アンケート調査を実施しました。
- アンケート結果から、空き家の状況は把握していても、どのように対応したらよいか不安に思っている方が多いことがわかりました。

● 老朽度A・老朽度Bの家屋の所有者

- アンケート送付数/回答数 送付数362/回答数115
- 回答率 約32%
- 所有者の年齢 70歳以上 約51%（無回答者を除く）
- 建築物の築年数 40年以上経過 約75%
- 定期的または不定期に維持管理している人 約66%



● 老朽度C・老朽度Dの家屋の所有者

- アンケート送付数/回答数 送付数743/回答数281
- 回答率 約38%
- 所有者の年齢 70歳以上 約48%
- 建築物の築年数 40年以上経過 約63%
- 定期的または不定期に維持管理している人 約83%

